

港北区

2016  
秋特別号

神奈川県議会議員

# 武田 翔



[発行元] 武田翔政務活動事務所 〒222-0011 横浜市港北区菊名1-6-11 平田ビル3階  
TEL 045-947-2712 / FAX 045-947-2713

【県議会第三回定例会が開会】

平成二十八年第三回定例会がはじまりました。会期は九月八日から十二月二十日までの一〇四日間となります。前半は黒岩知事から平成二十八年度九月補正予算案など二十一議案が提案されました。私も自民党神奈川県議団の一員として、是々非々の精神で県政を力強く前進させて参ります。

【津久井やまゆり園の建て替えについて】

神奈川県は、四年後を目処に「津久井やまゆり園」の全面的な建て替えを決定しました。施設全体に大量の血痕が残り、改修だけでは入所者が事件の記憶にとらわれてしなうなど判断したためです。神奈川県は理不尽な事件に屈しないという強いメッセージを発信できるように一丸とならなくてはなりません。「津久井やまゆり園」が一日も早く再生し、安心と安全を取り戻せるよう努力して参ります。

【第三回定例会での一般質問について】

さる九月二十六日、定例会において一般質問を行いました。動物愛護の取り組みの更なる推進・障害者雇用の推進・都市河川整備の進め方・ウメ輪紋ウィルス対策・盲ろう者への支援・県立高校における実技等を伴う教科の学習・特別支援学校における県と市町村との連携について、私が考える県政課題七項目について、議論を深めました。

特別支援学校における県と市町村との連携についてですが、特別支援学校は、学校教育法において、県が設置義務者とされています。神奈川県では、横浜市をはじめ、川崎市、横須賀市、藤沢市もそれぞれが市立の特別支援学校を設置しております。さらに国立、私立を合わせて県内に五十一校の特別支援学校があり、神奈川の支援教育を支える学校として重要な役割を果たしてきております。横浜市では、現在ある市立の肢体不自由児特別支援学校五校を再編整備するとの計画を平成二十七年九月に公表しました。市の計画によると、旭区に左近山特別支援学校(仮称)を新たに整備し、その開校に合わせて、現在港北区にある「北綱島特別支援学校」を閉校する計画が示されています。

神奈川県と横浜市がより緊密に連携し、地域の皆様からの心配や不安を少しでも和らげるような、横浜市全体の肢体不自由児特別支援学校体制のあるべき姿を追求すべく訴えました。

## プロフィール

1981年12月神奈川県生まれ  
横浜市港北区富士塚在住  
家族構成:妻・長男

茅ヶ崎市立松浪小学校  
福岡市立百道中学校  
福岡大学附属大濠高等学校  
カリフォルニア州立大学 卒業

2007年  
参議院議員佐藤正久事務所秘書

2015年4月  
神奈川県議会議員当選

がん撲滅を目指す県議員連盟で、大阪の「TSURUMIこどもホスピス」と「淀川キリスト教病院ホスピス・こどもホスピス病院」の視察に行きました。現在、小児向けホスピスは、国内においても東京都内に1か所、大阪府内に2か所の合計3か所しかありません。神奈川県内でもこどもホスピスを設立する機運が高まっています。

「TSURUMIこどもホスピス」は、重い病気のこどもと家族が家庭的な雰囲気の中で、一緒に遊びや学び、安らぐ場所です。

「淀川キリスト教病院ホスピス・こどもホスピス病院」は、重い病気のこども・大人と家族が家庭的な雰囲気の中で、癒しのある時間を過ごし、ターミナルケアを行う場所です。ホスピスのあるべき姿とはどのような形が望ましいのか、非常に難しい課題です。



「TSURUMIこどもホスピス」にて

## 平成28年度神奈川県議会 第3回定例会日程

| 月日（曜日）    |           | 開催予定時刻     | 会議名      | 備考             |
|-----------|-----------|------------|----------|----------------|
| 前半<br>日程  | 9月8日（木）   | 午後1時       | 本会議      | 知事提案説明         |
|           |           | 本会議終了後     | 議案説明会    |                |
|           | 9月12日（月）  | 午後1時       | 本会議      | 代表質問（1日目）      |
|           | 9月13日（火）  | 午後1時       | 本会議      | 代表質問（2日目）      |
|           | 9月14日（水）  | 午後1時       | 本会議      | 代表質問（3日目）      |
|           | 9月16日（金）  | 午前10時30分   | 本会議      | 一般質問（1日目）      |
|           |           | 午前中の本会議休憩後 | 常任委員会    |                |
|           | 9月20日（火）  | 午前10時30分   | 本会議      | 一般質問（2日目）      |
|           | 9月23日（金）  | 午前10時30分   | 本会議      | 一般質問（3日目）      |
|           | 9月26日（月）  | 午後1時       | 本会議      | 一般質問（4日目・付託）   |
|           | 9月28日（水）  | 午前10時30分   | 常任委員会    | 環境農政           |
|           | 9月30日（金）  | 午前10時30分   | 常任委員会    | 環境農政           |
|           | 10月4日（火）  | 午前10時30分   | 特別委員会    | 健康・社会問題対策特別委員会 |
|           | 10月6日（木）  | 午前10時30分   | 予算委員会    |                |
|           | 10月11日（火） | 午前10時30分   | 常任委員会    | 全委員会           |
| 10月14日（金） | 午後1時      | 本会議        | 議案の採決    |                |
| 後半<br>日程  | 11月28日（月） | 午後1時       | 本会議      | 知事提案説明         |
|           |           | 本会議終了後     | 議案説明会    |                |
|           | 11月30日（水） | 午後1時       | 本会議      | 代表質問（1日目）      |
|           | 12月1日（木）  | 午後1時       | 本会議      | 代表質問（2日目）      |
|           | 12月2日（金）  | 午後1時       | 本会議      | 代表質問（3日目）      |
|           | 12月6日（火）  | 午前10時30分   | 本会議      | 一般質問（1日目）      |
|           | 12月7日（水）  | 午後1時       | 本会議      | 一般質問（2日目・付託）   |
|           | 12月9日（金）  | 午前10時30分   | 常任委員会    | 環境農政           |
|           | 12月13日（火） | 午前10時30分   | 特別委員会    | 健康・社会問題対策特別委員会 |
|           | 12月15日（木） | 午前10時30分   | 常任委員会    | 全委員会           |
| 12月20日（火） | 午後1時      | 本会議        | 議案の採決・閉会 |                |

### 【議会における「質問」について】

平成28年第3回定例会が開会し、9月8日から12月20日まで104日間に渡り質疑が行われます。会期の前半は、黒岩知事から平成28年度9月補正予算案など、合計21議案が提案されました。

上記のように会議の開催日だけを数えると、期間に対し会議そのものが少ないような印象を持たれるかも知れません。私も国会議員秘書時代には、地方議員は役所に登庁する日が少なく、その間は一体、何をしているのかと思っておりました。実際には、議場の外で費やす時間が大半を占めます。

開会中、会議以外の日もするべき事は盛りだくさんです。今定例会の前半はひたすら県庁に通い、常任、特別、予算の各委員会の打ち合わせと勉強です。

議会における質問時間は、会派の議席数によって割り振られます。私が所属する第1会派・自由民主党神奈川県議会議員団の議員数は第2会派の27名に対し49名、およそ2倍の質問時間が与えられています。その分、議案について幅広く勉強し、質問を練らなければなりません。

「政治は数なり」という言葉が示すように、議席に応じた時間が多いほど、幅広く質問を行うことができます。しかし、ただ単純に質問するだけではなく、県当局から良い答弁・言質を引き出し、公式な記録として残すことで県民の安心・安全の質を向上させていかなければなりません。議会における質問は、アクセル(=是)とブレーキ(=非)の2つの面をあわせ持っています。